

平成29年第3回 大石田町議会臨時会会議録

平成29年6月16日(金)、大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀 清君) 午前 10 時 00 分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1 番 岡崎英和 君	4 番 関 幸悦 君	7 番 遠藤宏司 君
2 番 村形昌一 君	5 番 村岡藤弥 君	8 番 斎藤公一 君
3 番 小玉 勇 君	6 番 大山二郎 君	9 番 芳賀 清 君
		10 番 星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司喜與太君	保健福祉課長	高橋慎一君
副町長	横山利一君	産業振興課長	
教育長	布川 元君	(兼)農業委員会事務局長	井苺清隆君
総務課長	二藤部康暢君	建設課長	間宮 実君
まちづくり推進課長	吉田 茂君	教育文化課学校教育主幹	平山良子君
町民税務課長			
(兼)会計管理者	大沼弘子君	総務主幹	八鍬 誠君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	鈴木 太
議会事務局議会主査	大沼裕子

提出議案目録

- 議案第43号 大石田町町民交流センター管理用備品の取得について
議案第44号 大石田町町民交流センター舞台照明等備品の取得について
議案第45号 大石田町消防団消防ポンプ自動車の取得について

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀 清君)

おはようございます。

ただ今から、平成29年第3回大石田町議会臨時会を開会いたします。

なお、荒井教育文化課長が都合により欠席となりますので、平山学校教育主幹が出席いたしますので、ご了承を願います。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

10番 星 川 久 君、

1番 岡 崎 英 和 君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 齋 藤 公 一 君。

1. 議会運営委員会委員長(齋藤公一君)

おはようございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、6月8日告示、本日召集されました平成29年第3回大石田町議会臨時会の会期・議事運営等について、本日午前9時30分より議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し慎重に協議した結果、本臨時会は皆さんのお手元に配布している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本臨時会は本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明を申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

はじめに、ただ今報告している会期の決定をしていただきます。

次に、本臨時会に提出されている議案3件を上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

補足説明終了後、議案の審議をお願いし、終結後、本臨時会を閉会する考えであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

平成29年6月16日 大石田町議会運営委員会委員長 齋 藤 公 一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 議案第43号より、日程第5. 議案第45号まで、以上3件を一括して議題として上程いたします。

日程第6. 町長より上程議案について提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

おはようございます。

先週、第2回町議会定例会が閉会したばかりではありますが、本日、第3回町議会臨時会を招

集いたしましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中ご出席をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、ただいま上程になりました議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第43号「大石田町町民交流センター管理用備品の取得について」であります。

大石田町町民交流センター管理用備品を購入するための入札を行い、落札者が決定したので地方自治法等の規定により提案するものであります。

議案第44号「大石田町町民交流センター舞台照明等備品の取得について」であります。

大石田町町民交流センター舞台照明等備品を購入するための入札を行い、落札者が決定したので、地方自治法等の規定により提案するものであります。

議案第45号「大石田町消防団消防ポンプ自動車の取得について」であります。

大石田町消防団消防ポンプ自動車を購入するための入札を行い、落札者が決定したので、地方自治法等の規定により提案するものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。なお、詳細については、担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、定例会におきまして村形議員、関議員から雹被害についてのすいか、そしてまたさくらんぼなどのことを視察したらどうかという提案を受けました。次の日に関議員が先導して下さいまして小菅地区、新山寺地区の雹の被害にあわれた農家を視察したところであります。一番酷かった新山寺の後藤正雄さん、そしてまた小菅地区の高橋敏昭さんの2軒を中心とした形の中で視察を行いました。やっぱり言われたとおり、本当に酷かったなあと被害の本当の酷さを感じたところでありますし、また後藤正雄さんに至っては半分の3反、1ヵ所でしたけども、7反歩中半分のすいかが全滅というようなことになっておりました。そういうこと。そしてまたあと5、6軒は回りました。

そしてまた次の日にも、村形議員から指摘を受けました高橋さん、また後藤芳弘さんの畑にも行ってきました。同じように本当に酷い状況でありましたし、大変だなというようなこと。んでも、新山寺地区のちょうど昼時期でした。12時ごろだったんですけども、誰かいるかなと思ったけども、すいか農家のほとんどの皆さんが、昼食を素早く食べて12時10分頃私行ったんですけども、そんなときには畑に全員がいたというような、もう行ってるというような状況で全部鍵がかかってました。そういうような状況で、大石田町としては県に昨日、総合支庁の支長さんが駒林支長さんがおいでになりましたけども、被害状況を視察に来ていただいて、大石田町としては30件、そしてまた被害に遭われたのが5haということで県のほうに届けを出しているところであります。

また、さくらんぼ農家に至ってはまだ収穫時でありますし、農家にもお話をしたんですけども、1割かな、2割かなというような被害状況の報告でありました。

今後、町としても農協さんそしてまた県の要望などにこれから一生懸命頑張っていきたいと思えますので、議員の皆さん、これからまたよろしくお願いしたいと思います。以上、報告を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長より補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

補足説明をさせていただきます。議案目録をお開き下さい。

議案第43号 大石田町町民交流センター管理用備品の取得についてであります。

次により財産を取得する。財産につきましては、大石田町町民交流センター管理用備品1式であります。取得価格3,304万8,000円。契約の相手方については、町内の高橋家具センターさ

んであります。

自治法に基づきます、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例により提案するものでありますが、お手元に資料配布させていただいております2ページにありますように、会議用テーブルあるいは事務機などを中心に購入するものでありますが、全696品ということになっております。

続きまして、次のページお開き下さい。

議案第44号 大石田町町民交流センター舞台照明等備品の取得について。

同じであります、財産につきましては舞台照明等備品を1式。価格については1,587万6,000円であります。契約の相手方については、仙台市の株式会社 松村電機製作所東北支店。

舞台設備工事を現在行っている会社であります、これも資料の4ページに記載しております。照明器具を中心にして非常に専門的な機材ではありますが、全250品の購入をさせていただくところであります。

続きまして、次のページをお開き下さい。

議案第45号 大石田町消防団消防ポンプ自動車の取得について。

大石田町消防団消防ポンプ自動車(CD-1)型を1台。価格については、1,954万8,000円であります。山形市の株式会社長谷川ポンプ製作所が落札いたしました。

これについては、本町ポンプ庫の消防ポンプ車でございます。昭和60年の32年経過ということで非常に古いポンプ車でございますので、更新させていただきたいということでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。議案の審議を行います。

日程第7. 議案第43号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。
7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

この備品と電気設備ですか、照明設備についてですけども、かなり数もある中であのこういうのを必要だという、ないというがな、協議そういう状況間違いないかやっているとしますけども、協議の状況となったのは、いわゆる心配される点はよくよくあるのが、いったんこういうふうに仕事するんだけど、なんかしょっちゅう足りなかった補正というのがたびたび出てるんですね。いろいろなリニューアルの事業などがそういうので、これは新品なところに機材を入れるわけですけども、そのへん相当の吟味されだと思えるんですけども、そういった漏れとかそういうはないと町長も確認したかどうか、答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まず、まちづくり推進課長のほうから答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

舞台関係の備品関係について必要性をどういうふうな形でというご質問かと思えます。購入にあたりましては、いろんな舞台での演劇やら歌謡、イベント等の必要に応じた備品というようなこ

とで、専門家等からも指導を受けましてこのような形で備品を購入させていただくという形であり
ます。いろいろなイベント等に対応し得る備品というようなことで、ご理解をいただきたいと思
います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

舞台だけでなく、その管理用備品も含めてどうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

資料の2ページのほう、ご覧になっていただきたいと思
います。それぞれ所管する課とも協議を
しながら必要な備品を揃えて、これまでに至ったところ
であります。購入にあたっては、もう1年ほ
どの課と協議を行いながら必要なものについて調整を
図ってきたところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

今あった、説明資料の2ページについてちょっとお伺い
します。項目No.でいう4番、11番、12番
などに共通して会議用テーブルという名前がございま
す。当然これたぶん同じ規格で、たとえば
寄せ集めたりして使いやすいように同じ規格であろうな
というふうには想像つくんですが、2番の事務室に
ある事務用椅子という表現と、7番の図書館にある事
務椅子という表現が若干ことになった表現
なってるんですが、これ物が違うものということで理
解してよろしいですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

表記と物が違うのかというようなことのご質問かと思
います。この主な備品のところに私のほうで
説明資料とお書きしましたけれども、枠が限られてお
りましたので若干文字のところは訂正をして
描いたところでございます。基本的には同じものとい
うことで、ご理解いただきたいと思
います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。ご質疑もないよう
でありますので、これをもって質疑を
終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許
します。(議員:「なし。」)討論も
ないようでありますので、これを
もって討論を終結いたします。

これより、議案第43号を採決
いたします。採決は起立により行
います。お諮りいたします。議
案第43号は原案のとおり決す
るに賛成の諸君の起立を求め
ます。全員起立であります。

よって、議案第43号「大石
田町町民交流センター管理用
備品の取得について」は、原
案のとおり可決されました。

次に、日程第8. 議案第44
号を議題といたします。ご質
疑のある方の発言を許しま
す。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

4ページのほうを見ますとですね、これ舞台照明等備品の取得っていうふうになってるんですが、3番のたとえば音響関係備品というのがまたここへ出てくると。そこで、移動用舞台照明調整コントローラー、移動用舞台音響調整アナログミキサー、移動用、今まで舞台装置3億もかけたところあるんですが、ここでまた移動用のものっていうのはなんか必要があるのかどうか。どういう使い方を考えてらっしゃるのかちょっとお聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

音響関係の移動用のコントローラー、アナログミキサーの使用方法とてなことで、使い方ということかと思えます。基本的には、舞台、ステージのほうには後方のほうに集中的なコントロール、照明、音響のコントロールがあります。また、演劇やいろいろな舞台のイベントに合わせて、脇のほうでもそれを操作できるというようなシステムが、この移動用のコントローラーミキサーでございます。ですので、そのイベントの内容によっては上まではいかないよと、両方も入れますよという形の中で購入をさせていただいたところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

二度手間だなという気がするんですけど。たとえば、その音響設備の予算として3億の予算でやってきたわけですから、その3億の中でのこの金額だというふうに思っているんですか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

舞台工事等で発注したものについては、基本的に構造上、一体となって音響やら照明が設備されているものについては工事のほうで行ってきたところであります。今般は18節備品でありますので、備え付けといたしまして舞台の照明、設備等にかかるものとして購入をさせていただくということで、使い分けはしているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

舞台関係っちゅうごどで考えると、わりど私あのなんかいろんな練習ですけど、そういう関係で舞台とか楽屋どがを利用する機会が多いんですけど、なんかピンポイントでの暖房器具みだいなはいらないでしょうね。どういふ暖房システムなんのが。全館暖房で部分、部分もこう暖房うまくいぐのがどうが。ピンポイントの暖房器具なんか必要にならねんだべがなて心配するんですけど、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長にお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

交流センターの冷暖房につきましては、基本的には各部屋、会議室等についてはエアコン等で冷暖房を行うというシステムになっております。併せてエントランスホール、大ホールにつきましては、ガスによる冷暖房ということ、特に多目的ホールにつきましては、ステージ側と客席を分けて冷暖房ができるようなシステムということで、効率的な方法で運用したいということで、そのような設備の内容になっているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。5番 村岡 藤 弥 君。

1. 5番(村岡藤弥君)

何回も聞いているんですけど、こういった音響、照明、専門的な業者がやらなければいけない部分なのか。これは別にたとえばこの会社さん、松村さんから使用方法などはレクチャーすれば十分職員で対応できるようなものなんですか。これ。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

このような専門的な設備についての使い方について、職員で対応できるのではないかというご質問かと思えます。今年度の予算の中で機械操作の業務委託というふうなことで、今年度については業務委託について外注ということ、今契約を行ってきたところであります。それらの方から、また施工業者の方からもきちんと引き渡しや説明の際に、説明を受けていくという形になるかと思えます。併せて、専門業者の方からもきちんと職員のほうが今後はその中身を聞いていくということになるかと思えます。ただ、ちょっと私のほうとしても、どれだけの装置の中でどういうシステムなのかというところが若干見えないところがございまして、1年間の中で業務委託の業者のほうから、いろいろと指導を受けていきたいというふうに考えているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村岡 藤 弥 君。

1. 5番(村岡藤弥君)

んでも、基本の基本的なごとは職員がして、年がら年中業者呼んでしてもらい、操作してもらいというような形という話じゃないでしょうか。もちろんあのそんな基本的にただ電気をつけるのが、下げるのが、音を出すがぐらいだったら職員で十分、素人でもできるような内容かと思うんですけども、そのへんがまだ予算は取ったものこれから聞いていくというようなことなんですけども、基本の基本はもちろん町職員がやるべき、やれるべきものでしょうから、そのへんちょっとはっきりしないと、なんか見切り発車、業者任せでみたいな予算の取り方もしてますけれども、基本の基本はもちろん職員がするというようなスタイルで、もちろん1年かけてたとえば職員がちゃんと人材、操作できる人材を作り上げるとか、そういったことも考えなきゃいけないと思うんですけども、町長どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、村岡議員が意見言われたとおりに、今後、一応今回は操作をいろんな形の操作を見たうえで、今後町としては検討しなければならないことであろうし、職員でやれるところはやれるような方向もまだわかりませんので、よく操作内容を見極めながら考えていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 5番(村岡藤弥君)

ちなみにこれ、29億9,000なんぼで総額なってますけども、これは別物でということですか。総額でこれもしかして別物だったらファイナルなのがな。これ入っど。備品入るど。出たらその総額、すみませんけどお願いしたいと思います。

あと、様々なあの舞台装置の音響あるいはなんか取得免許ないと操作できないみたいな、ちょっと聞いたら、なんですけども、そのへんものによってはやっぱり1年の経験とかそうったこともなんか必要な部分があるみたいですけども、そのへんの勘定はしてるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

そういうものを踏まえたうえで考えなければならぬのではなかろうかなと思っております。そのほかはまちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

まず、予算の総額の考え方ということかと思えます。一つは、本体につきましては30億以内ということで私のほうとしても従来答弁をさせていただきまして、その線で執行しているところでございます。なお、今般の備品につきましては、29年度予算の中で5,600万ほどの予算を可決していただきましたので、その範ちゅうの中での契約というふうなことになります。

また、舞台照明等の有資格者の資格要件でなことになるかと思えますけども、私のほうで業務委託した際には、有資格者の資格を持った人ということで指定しております。ちょっと詳細にはありませんけども、日本照明なんとか協会の協会受講者、また国家試験のような資格というところで指定をしておりますので、そういう形で今後は職員等々できるものとかについては、今後の検討、課題ということとさせていただきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

もう一回そのコントローラーとミキサーの移動用という、これも結局業者委託で業者からしていただかないと使えないということなのか、どの程度のものがこれを使って、本体のかなり3億もかけたその部分ていうのはどの程度のものに使う予定なのか、そういったすみ分け、もしかしたらこの移動用のコントローラーとミキサーだけで済んでしまうのではないのかなと、なんかこうちょっと思ったりするんですけど、元々のかいやつは本当に必要だったのかなってこういうことがあるとちょっと疑問思うところがあるんだけど、そのへんのこうすみ分け、どの程度のものがこれで、どの程度のものがこれ、で、この移動式のやつも各委託業者しか取り扱えないようなものなのか、そのへんはっ

きりちょっとお聞かせ願えますか。これ最後ですから、詳しくお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

音響やら舞台関係の照明の使い方、また町の職員でということになるかと思えます。基本的には、構造上、一体となっている音響設備等につきましては、工事費の中ですべてこう施工をさせていただいたところでもあります。今般それらの外のところについて、備品等で対応できるというものということで今般お願いをするところがございます。

使い方ということになるかと思えますけども、やはりその催事、舞台ホールイベントの内容によっていろいろ使い分けていくという考えでございます。舞台の中身によって、催事の中身によって脇からの操作を必要とするもの、また集中的なコントロール室での操作が必要なもの、こういうものがやはり中身によって違うのではないかと思っております。そのような中で、考えの中で、今般このような形で備品の購入をさせていただいたところでもあります。

なお、あのコンピュータで操作をするというものもございますので、その演劇やらイベントの内容によって、このスイッチ一つ、一つ操作をしていくという仕掛けもございますので、そういうところはやはり専門的な方々で対応しないとできないところもあろうかと思えます。そんなふうなところでひとつご理解をいただきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

今回の入札が当初の予算にありました、2款1項6目の今説明ありました備品購入費5,690万、その中の中身だということでご説明をいただきましたが、これでこの5,600万の予算の中の交流センターにかかる備品等々の準備はこれで終わりだというふう、これで最後だという理解でよろしいでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

まだ、家電製品等残っておりますので、これから入札を行いますけれども、議会に付する要件ではございませんので、まだ予算の執行は残っているところがございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第44号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。起立多数であります。

よって、議案第44号「大石田町町民交流センター舞台照明等備品の取得について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9. 議案第45号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 村形 昌一 君。

1. 2番(村形昌一君)

消防委員会などでもお話はお伺いさせていただいておりますが、6ページの資料の6ページにあります写真。これは駅前のポンプ車と同じ型だという理解でよろしいのか。

あと、今回の入札の結果、新型ポンプの導入はいつになるのか。また現在あるランドクルーザー古いポンプ車はいつ売却する予定なのかをお聞かせいただければと思います。

併せて、消防のポンプ車の形が大きくなるんで、今のポンプ小屋に入るのかと言ったら、入るといようなことでしたけれども、そのへん大丈夫なのか、そのへんお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

1点目は駅前のポンプ車との比較ということでございますけれども、ちょっと駅前のポンプ車とのイメージがあれなんですけれども、この本体は CD-1 型ということ、いすゞのエルフ、トラックをベースにした仕様になっております。そういうことでひとつご理解をいただきたいと思っております。ただ、私、駅前のほうがどういうふうなベースなのかということがちょっとわかりませんので、ちょっと比較はできないところでございます。

あと、古いポンプ車の公売ということになります。下取りは行いませんので、町のほうで財産の処分、公売を行っていく予定であります。納期が12月の15日を予定しておりますので、その前には公売を行っていきたいというふう考えております。

また、本町ポンプ庫にきちんと収まるかというご質問でありますけれども、この諸元等については確認をしておりますので、ポンプに収まるはずでございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

考え方ちょっと聞きたいんですけど、入れんの難しい中でたとえばぶつけだどがてなったら、責任はどういうふうに考えますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

庁用車につきましては、基本的には保険に加入しておりますので、車両保険等が適用なれば消防団等々の過失等々には問わないかと思えます。ただ、そのような形で処理をしていきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。1番 岡崎 英和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

今、課長の説明の中で、12月の導入予定前に現車両を公売するというふうな説明あったんですけども、こういった作業車、業務車両、作業車両ですので、緊急用の作業車両ですので、一応導入後公売というふうな流れが適切なのかなと思えますが、町長、どう思われますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司 喜與太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

車庫等の関係もございますので、格納の関係もございます。手続き等につきましては、新しいものが入る前に手続きを行って入れ替えというふうなことで考えております。

1. 議長(芳賀清君)

その他ありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第45号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第45号「大石田町消防団消防ポンプ自動車の取得について」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、平成29年第3回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますのでこれを許します。大石田町長 庄司 喜與太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

本日の第3回町議会臨時会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、急きょご参集いただき、そして慎重審議のうえ、提案いたしました案件を原案どおりご可決いただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、各分野において全力で町政運営に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますよう、お願いを申し上げます。

本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、平成29年第3回大石田町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

閉会 午前 10 時 36 分